

## 農林水産事務所(農村整備部)及び農林事務所(農村整備部)所管事業に 使用する積算基準類の適用について

### 1 適用積算基準

- (1) 令和5年度 土地改良工事積算基準 (土木工事)
- (2) 令和5年度 土地改良工事積算基準 (調査・測量・設計)
- (3) 令和5年度 土地改良工事積算基準 (施設機械)
- (4) 令和5年度 土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領
- (5) 土地改良工事積算基準【運用編】 (令和6年4月1日以降適用版)

「土地改良事業等請負工事積算基準」については一部、令和6年4月1日改正版を適用しています。適用箇所は以下の農林水産省 HPより対照表を参照。

○土地改良事業等請負工事積算基準 (平成5年2月22日5構改D第49号農林水産省構造改善局長通知) 一部改正新旧対照表

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/h200331/attach/pdf/index-248.pdf>

○土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準 (平成13年3月22日12農振第1680号農林水産省農村振興局長通知) 一部改正新旧対照表 (一部適用)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/h200331/attach/pdf/index-249.pdf>

○地質、土質調査業務の価格積算基準の制定について (平成5年3月25日付け5構改D第156号構造改善局長通知) 新旧対照表 (一部適用)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/h200331/attach/pdf/index-264.pdf>

○土地改良事業等請負工事積算基準 (施設機械) の制定について (平成12年3月24日付け12 構改D第238号構造改善局長通知) 一部改正新旧対照表 (一部適用)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/h200331/attach/pdf/index-257.pdf>

※その他の基準類等の適用については、「(5) 土地改良工事積算基準【運用編】」に記載しています。

### 2 公表について

- 1 (5) 「土地改良工事積算基準【運用編】」を以下の場所で公表しています。

岩国・柳井・周南・山口・美祢・長門・萩の7農林水産事務所及び下関農林事務所並びに農林水産部農村整備課